

大隅地域感染症情報

第36週報 (令和6年9月2日～令和6年9月8日)

発行：大隅地域振興局保健福祉環境部（鹿屋保健所）発行日：令和6年9月12日
 【問い合わせ先】TEL:0994-52-2106 FAX:0994-52-2110 メール: oosumi-sippe@pref.kagoshima.lg.jp

県内に手足口病流行発生警報発令中！

○定点把握疾患

鹿屋保健所管内における手足口病、ヘルパンギーナの定点当たり報告数は、流行発生警報基準値を超える状況が継続しています（流行発生警報発令中）。

COVID-19の定点当たり報告数は鹿屋保健所管内、志布志保健所管内とも減少しています。

<定点当たり報告数>

疾病	警報レベル 開始/終息 基準値	注意報 基準値	鹿屋保健所管内推移				志布志保健所管内推移				大隅全体	県全体
			33週	34週	35週	36週	33週	34週	35週	36週	36週	35週
インフルエンザ	30.00/10.00	10.00	0.13	0.00	0.13	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.55
COVID-19	-	-	9.25	5.63	3.63	2.88	7.25	6.75	6.50	2.00	2.58	4.33
RSウイルス感染症	-	-	1.40	0.40	1.20	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.71	1.33
咽頭結膜熱	3.00/1.00	-	0.80	1.00	1.60	0.80	0.00	0.00	0.00	0.00	0.57	0.71
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	8.00/4.00	-	1.60	2.20	1.60	2.40	0.00	0.00	0.00	0.50	1.86	1.12
感染性胃腸炎	20.00/12.00	-	6.60	7.40	9.80	10.00	0.00	0.00	1.00	0.00	7.14	2.98
水痘	2.00/1.00	1.00	0.20	0.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.06
手足口病	5.00/2.00	-	11.40	8.40	11.40	8.20	0.00	0.00	0.50	0.00	5.86	5.06
伝染性紅斑	2.00/1.00	-	0.00	0.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
突発性発疹	-	-	1.00	0.20	0.20	0.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.14	0.35
ヘルパンギーナ	6.00/2.00	-	5.80	7.00	7.60	6.60	0.00	0.00	0.00	0.00	4.71	2.12
流行性耳下腺炎	6.00/2.00	3.00	0.00	0.00	0.00	0.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.14	0.06
急性出血性結膜熱	1.00/0.10	-	0.00	0.00	0.00	0.00						-
流行性角結膜炎	8.00/4.00	-	0.00	1.00	0.00	0.00						1.29
細菌性髄膜炎	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.08
無菌性髄膜炎	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
マイコプラズマ肺炎	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.92
クラミジア肺炎	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
感染性胃腸炎(ロタウイルスに限る)	-	-	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
インフルエンザ入院患者(人)	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	-	
COVID-19 入院患者(人)	-	-	2	5	2	1	2	5	5	1	-	

※小児科定点からの報告数です。

■ 警報基準値以上

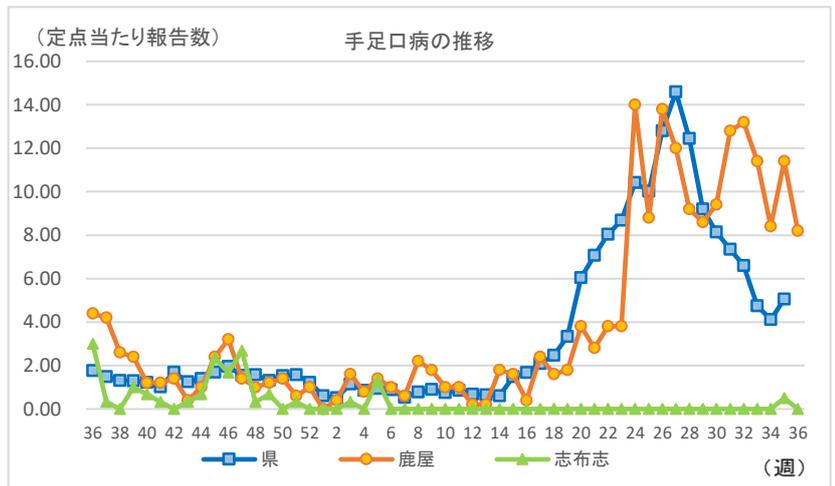
■ 注意報基準値以上

<注目すべき感染症>

・手足口病

鹿屋保健所における患者報告数は、前週より16人少ない41人(定点当たり報告数8.20)で、志布志保健所における患者報告はありませんでした。年齢別では、3歳(10人)、1歳及び2歳(それぞれ9人)の順に多いです。

手足口病にかかりやすい年齢層の乳幼児が集団生活をしている保育施設や幼稚園などでは注意が必要です。接触感染を予防するために、手洗いは流水と石けんで十分に洗い、タオルの共用は避け、排泄物の適切な処理を行いましょう。



○全数把握疾患

	鹿屋保健所管内	志布志保健所管内
一類感染症	該当なし	該当なし
二類感染症	結核 1例	該当なし
三類感染症	該当なし	該当なし
四類感染症	つつが虫病 1例	該当なし
五類感染症	該当なし	該当なし

*速報値であり、後日修正になる可能性があります。

○学校における感染症による出席停止の状況 9/2～9/8

【鹿屋保健所管内】

	水痘	流行性耳下腺炎	マイコプラズマ感染症	手足口病	COVID-19
鹿屋市	1	1	1		3
垂水市					
東串良町					
錦江町				1	
南大隅町					
肝付町					7
合計	1	1	1	1	10

【志布志保健所管内】

	COVID-19
曾於市	3
志布志市	
大崎町	
合計	3

*システムを使用している学校等で、出席停止を命じた日別の人数

(出典：学校等欠席者・感染症情報システム)

★今週の TOPIC ～ ダニ媒介感染症 ～

ダニ媒介感染症とは、病原体を保有するダニに刺されることによって起こる感染症のことです。人が野外作業や農作業、レジャー等で、これらのダニの生息場所に立ち入ると、ダニに刺されることがあります。ダニがウイルスや細菌などを保有している場合、人が病気を発症することがあります。



特にマダニの活動が盛んな春から秋にかけては、マダニに刺される危険性が高まります。草むらや藪など、マダニが多く生息する場所に入る場合には、長袖・長ズボン（シャツの裾はズボンの中に、ズボンの裾は靴下や長靴の中に入れる、または登山用スパッツを着用する）、足を完全に覆う靴（サンダル等は避ける）、帽子、手袋を着用し、首にタオルを巻く等、肌の露出を少なくすることが大事です。

服は、明るい色のもの（マダニを目視で確認しやすい）がお薦めです。

虫除け剤の中には服の上から用いるタイプがあり、補助的な効果があると言われています。また、屋外活動後は入浴し、マダニに刺されていないか確認して下さい。特に、わきの下、足の付け根、手首、膝の裏、胸の下、頭部（髪の毛の中）などがポイントです。

マダニ類の多くは、ヒトや動物に取り付くと、皮膚にしっかりと口器を突き刺し、長時間（数日から、長いものは10日間以上）吸血しますが、刺されたことに気がつかない場合も多いと言われています。吸血中のマダニに気が付いた際、無理に引き抜こうとするとマダニの一部が皮膚内に残って化膿したり、マダニの体液を逆流させてしまったりするおそれがあるので、医療機関（皮膚科）で処置（マダニの除去、洗浄など）をしてもらいましょう。また、マダニに刺された後、数週間程度は体調の変化に注意をし、発熱等の症状が認められた場合は医療機関で診察を受けましょう。

～ダニ媒介脳炎のリスクアセスメントについて～

ダニ媒介脳炎は、フラビウイルス科フラビウイルス属のダニ媒介脳炎ウイルス(TBEV)によって引き起こされる中枢神経感染症で、日本では、1993年に初めての症例が報告されて以降、北海道で感染した症例のみが報告されています。しかしながら、2023年に北海道への旅行歴がなく本州で感染した可能性のある抗TBEV抗体陽性例が報告されたほか、本州の動物でも抗TBEV抗体の保有が報告されていることから、本州での感染リスクも示唆されています。

ダニ媒介脳炎の予防には他のマダニ媒介感染症と同様、マダニの活動が活発になる時期に野山での活動を行う場合にマダニ対策を実施することが推奨されます。

今般、国立感染症研究所において、下記のとおり、ダニ媒介脳炎のリスクアセスメントが公開されていますので、参考としてください。

©「国内外におけるダニ媒介脳炎の発生状況について」国立感染症研究所 2024年8月30日

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/tick-encephalitis-m/2661-cepr/12805-tbe-ra-2408.html>